

# Ⅶ 豊かな「都」をつくる

～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を  
護る施策を進める～

## 22 農業・農地・農村・食と農の振興

- (111) 特定農業振興ゾーンの整備
- (112) 農地マネジメントの推進
- (113) 中央卸売市場の再整備
- (114) NAFIC教育の充実と周辺の整備
- (115) 奈良県豊かな食と農の振興条例の推進
- (116) 食品ロス削減への対応

## 23 畜産・水産業振興

- (117) 食肉公社の適切な運営と大和畜産ブランド力の向上
- (118) みつえ高原牧場の整備
- (119) 内水産業の振興

## 24 森林環境管理・林業振興

- (120) 新たな森林環境管理制度の構築
- (121) 奈良県フォレスター制度の確立、フォレスターアカデミーの運営
- (122) 森林の防災機能の向上
- (123) 奈良県産材の安定供給及び利用の促進、奈良の木ブランド戦略

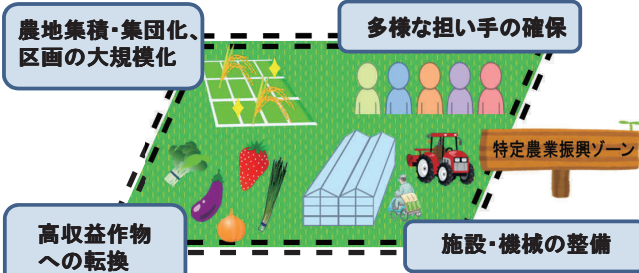
## 22 農業・農地・農村・食と農の振興

### (111) 特定農業振興ゾーンの整備

これまでは

特定農業振興ゾーンの設定に努めてきました

奈良県の農業は経営規模の小さい土地で非効率な稲作をしている農家が多く、農業産出額が低い状況です。農地の利用集積を促進し、有効利用を図るため、特定農業振興ゾーンを設定しています。



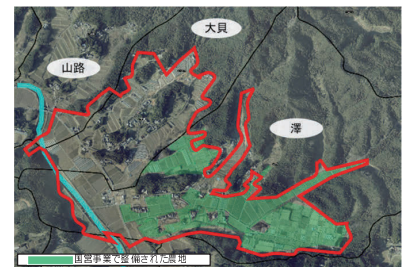
○特定農業振興ゾーン設定地区 1市3町6地区でゾーン設定

既設定地区	面積	テーマ
川西町下永東城地区	4.9ha	イチゴ、結崎ネブカの振興
田原本町法貴寺地区	73.4ha	スイカ採種の規模拡大 イチゴ等の振興
八田地区	55.0ha	ナス、トマト、軟弱野菜の規模拡大
広陵町寺戸地区	3.4ha	イチゴ産地の復活 集落営農の組織化
百済川向地区	21.8ha	ナスの産地復活 集落営農の組織化
五條市丹原地区	12.4ha	法人と連携した青ネギの導入 集落営農の組織化、法人化

もっと良くするために

宇陀市において特定農業振興ゾーンを設定

令和2年12月16日、宇陀市伊那佐東部地区(宇陀市榛原澤、大貝、山路 51.5ha)において特定農業振興ゾーンを設定しました。



※ 北部地域では、大和郡山市・平群町でゾーン設定に向け協議を進めています。

- 農地の利用集積・集団化、区画の大規模化、耕作放棄地の解消・発生抑止(122百万円) [債務負担行為 50百万円]
- 高収益作物への転換(11百万円)
- 施設・機械の整備(3百万円)
- 多様な担い手の確保(2百万円)

令和3年度予算案 138百万円 [債務負担行為 50百万円]

## (112) 農地マネジメントの推進

これまでは

### 耕作放棄地解消のための取組

#### 放棄地解消のため

- ① サポセンによる農地の出し手と受け手のマッチングによって、農地集積等を推進しています。

※サポセン：なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）の略

#### 【サポセンのマッチング実績】

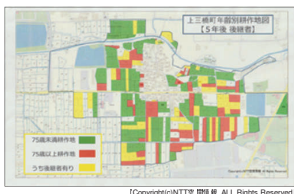
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
面積(ha)	29.1	171.0	75.8	82.9	97.7	91.7

マッチング面積の累計は、548.2haになりました。

- ② 市町村による「実質化した人・農地プラン」の作成を推進しています。

#### 【実質化した人・農地プランの実績】

「実質化した人・農地プラン」により、5～10年後の農地の出し手（例：75歳以上で後継者不在）を見える化し、それを基に農業者が話し合い、地域の将来の担い手である中心経営体と地域農業の在り方を明確化します。



もっと良くするために

### 不作付け農地のマッチングを推進します。

不作付け農地（草刈り等により荒廃はしていないが耕作意思が見られない農地※）を積極的に把握し、関係機関（県、市町村、農業会議、農委、JA、土地改良区）が一丸となって、サポセンのマッチングを支援します。

※これまで全量が把握されていない。  
荒廃前の農地で草刈り等により管理がされているため、受け手希望も多い  
⇒ マッチング成立の可能性大

### 人・農地プランの実質化によるサポセンのマッチング増加により、耕作放棄地の解消に努めます。



関係機関が連携し、後継者不在の75歳以上耕作地（図の赤）に対して、強力にマッチングを推進します。

- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積（80百万円）
- 耕作放棄地再生を行う担い手への支援（5百万円）
- 重課制度活用を含め農地利用活動を行う農業委員会への支援（59百万円）
- **（新）** 不作付け農地情報の調査を支援（2百万円）

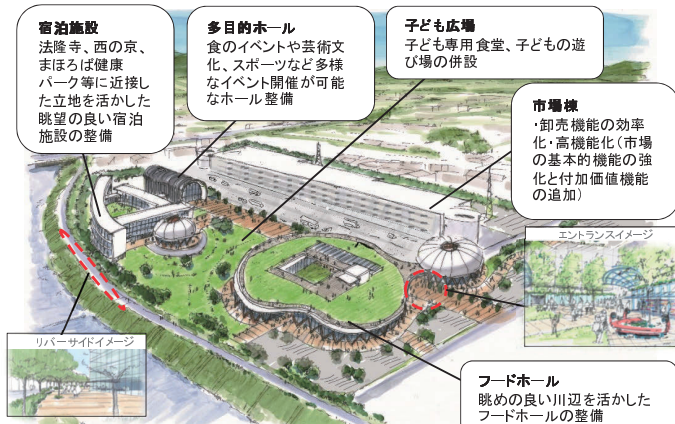
令和3年度予算案 146百万円

## (113) 中央卸売市場の再整備

これまでは

中央卸売市場の老朽化・再整備の必要性に対応するため「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」を策定しました。（令和元年9月）

#### 【中央卸売市場再整備イメージ】



○各施設の整備と運営にあたっては、できる限り民間活力（PFI事業等）の導入を行う。

- ・ 令和2年度、「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」実施プラン（案）を作成、市場のレイアウト等の見直しにより、工期を短縮するとともに、民間事業者の参加がより得やすいものとなりました。
- ・ また、市場北側の用地取得が始まりました。

もっと良くするために

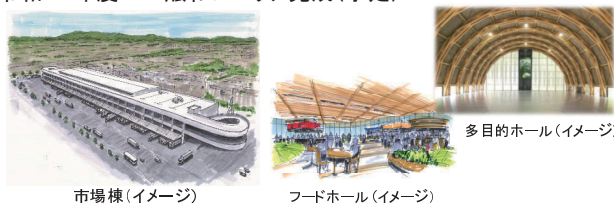
卸売機能（BtoB）の効率化、高機能化に加え、賑わい創出機能（BtoC）の整備により、市場の立地や歴史を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点の整備を図ります。

#### 【令和3年度の取組】

- ・ 市場エリア再整備の事業者募集に向けた手続
- ・ 賑わいエリアのレイアウト等の検討
- ・ 現況市場敷地の測量、駐車場用地等の買収 等

#### 【スケジュール】

- ・ 令和2年度 市場施設・設備等の整備内容検討
- ・ 令和3年度 市場エリア再整備の事業者募集に向けた手続  
賑わいエリアの整備検討
- ・ 令和4年度以降 設計・工事
- ・ 令和7年度 市場エリア再整備完成（予定）
- ・ 令和10年度 賑わいエリア完成（予定）



令和3年度予算案 1,325百万円

## (114) NAFIC教育の充実と周辺の整備

### これまでは

NAFICフードクリエイティブ学科のカリキュラムの再編を検討してきました。

#### カリキュラム再編の概要(R3年度より適用)

○必須の講義・実習に加えて、学生の開業・就職それぞれの進路に応じ、**重点化(選択制)したカリキュラム構成**

開業・就職別に重点化した科目を中心に履修(2年次中心)

開業コース	就職コース
<ul style="list-style-type: none"> <li>経営・マネジメント(財務管理)</li> <li>ビジネスプランニング(事業計画)</li> <li>マーケティング</li> <li>開業に必要な資格取得</li> <li>希望進路に沿ったインターンシップ制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアプランニング(職業理解)</li> <li>キャリアマネジメント(業界研究)</li> <li>ビジネスマナー・接遇</li> <li>就職に有利な資格取得</li> <li>就活のための実践インターンシップ</li> </ul>

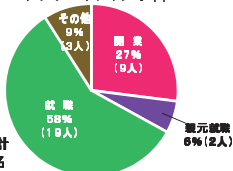


#### 教育の充実

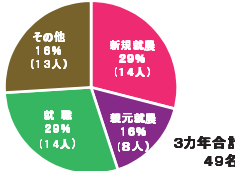
- 専修学校化(学校教育法に基づく R2.8)
- 高校との連携協定(R2.9 県立磯城野高校と協定締結)

#### 卒業生の進路の状況

フードクリエイティブ学科



アグリマネジメント学科



### もっと良くするために

「食」と「農」の担い手育成のため、NAFICの教育の更なる充実を図ります。

- 再編したカリキュラムに基づく学校教育の実施
- スペインの料理大学校バスクカリナリーセンター(BC C)と連携し、交流事業を実施
- 高校との連携による人材教育の充実
- 卒業後の進路の充実と卒業生のフォローアップ



NAFICの立地を活かし、**NAFICを核とした周辺整備**を更に進めます。

- 令和4年度供用開始を目指し、「**NAFIC附属セミナーハウス**」を整備(1,666百万円)[債務負担行為 95百万円]
- セミナーハウス上段部の眺望の良い景観を活かし、民間活力を活用した集客施設の整備を検討(1百万円)



セミナーハウスイメージ

令和3年度予算案 1,667百万円 [債務負担行為 95百万円]

## (115) 奈良県豊かな食と農の振興条例の推進

### これまでは

「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」を制定しました。(令和2年4月1日施行)  
県庁組織に「食と農の振興部」を設置しました。

#### 食への期待

- ・健康的な食生活実践による健康長寿
- ・おいしい食事の提供による地域観光振興

#### 農への期待

- ・健康増進に寄与する良質な食材の提供
- ・地域食材提供による地域観光ブランド化

一体的な振興

#### 奈良県豊かな食と農の振興に関する条例

##### 基本理念

食と農の振興は、県民及び県を訪れる者に、安全で品質の優れた農畜水産物等及びおいしく食べる機会を提供するとともに、食のブランド化を進めることを基本とし、県民の健康増進及び豊かな食生活、子どもの健全育成並びに観光振興等の地域経済の活性化に資するよう、一体的に推進する。

条例に基づき、食と農に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画「**奈良県豊かな食と農の振興計画**」の策定を進めてきました。

### もっと良くするために

「奈良県豊かな食と農の振興計画」を令和3年2月議会で提案し、同計画に基づき食と農の一体的な振興を図ります。

#### ○計画に位置づけた施策の方向性

<h5>&lt;奈良の食の魅力づくり&gt;</h5> <p>(1)食の魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の担い手の育成</li> <li>・食の魅力に触れることのできる拠点の整備(中央卸売市場 等) 等</li> </ul> <p>(2)食の魅力を活かした誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガストロノミー・ツーリズム等の推進 等</li> </ul>	<h5>&lt;食を通じた健康増進と子どもの健全育成&gt;</h5> <p>(1)農産物を活かした健康な食習慣の定着推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーマーケット等と連携した食環境の整備 等</li> </ul> <p>(2)子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂の拡充 等</li> </ul>
<h5>&lt;戦略的な販売の推進&gt;</h5> <p>(1)ブランド力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質な農陸水産物のブランド認証 等</li> </ul> <p>(2)情報発信と流通の拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央卸売市場</li> <li>・奈良まほろば館 等</li> </ul> <p>(3)戦略的販売の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な販売チャネルに対する販路拡大</li> <li>・産地直結型の流通経路の構築 等</li> </ul>	<h5>&lt;生産振興&gt;</h5> <p>(1)販売戦略を踏まえた生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた生産振興 等</li> </ul> <p>(2)生産者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者の確保・育成 等</li> </ul> <p>(3)生産環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地マネジメントの推進 等</li> </ul> <p>(4)研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研究開発センターにおける研究開発 等</li> </ul> <p>(5)生産の安定性の確保</p>

令和3年度予算案 234百万円



## (116) 食品ロス削減への対応

### これまでは

食品ロス削減のために県は様々な取組をしてきました。

#### 取組内容

- 「奈良県食品ロス削減推進計画」の策定を進めてきました。
- 食品ロス削減に向けた県民への啓発の実施
  - ・食品ロス削減推進フォーラムの開催
  - ・バス車内広告、県民だより、啓発リーフレット、コンビニエンスストアでの啓発POP掲示等による県民への啓発
  - ・環境情報サイト「エコなら」による情報発信
- 未利用食品の活用推進
  - ・フードバンク活動団体の支援



食品ロス削減推進フォーラム



啓発リーフレット  
「食品ロスを減らしましょう」



コンビニエンスストアにおける啓発POP

### もっと良くするために

「奈良県食品ロス削減推進計画」を令和3年2月議会に提案し、同計画に基づき施策を推進します。

食品ロスを削減するため、消費者や事業者に対する食品ロスに関する啓発を実施するとともに、食品ロス削減に取り組むフードバンク活動団体及び食品事業者等と連携した取組を推進します。

#### 食品ロス削減に向けた普及啓発

- 消費者や関係事業者に対し、啓発を実施します。
  - ・消費者、事業者等に対し食品ロス問題の認知度向上のための普及啓発を実施(1百万円)
  - ・産業廃棄物の排出抑制(環境カウンセラーの派遣)(1百万円)

#### 未利用食品の活用推進

- フードバンク活動団体を支援し、子ども食堂や福祉施設等への未利用食品の流通ルートを構築します。
  - ・未利用食品の活用促進(フードバンク活動団体の支援)(1百万円)
  - ・子ども食堂コーディネーターによる支援(3百万円)

令和3年度予算案 6百万円

## 23 畜産・水産業振興

### (117) 食肉公社の適切な運営と大和畜産ブランド力の向上

### これまでは

食肉公社の運営のあり方について検討しました。

県と畜場の役割は「安心安全な食肉の提供」「生産者・流通業者の利用のしやすさ」であり、と畜場の適切な運営に努めてきました。

生産頭数は、ここ5年間はほぼ横ばいです。奈良県は生産地、消費地の両側面を持ち、大消費地の都市部にも隣接し、大和畜産ブランドの品質向上に努めてきました。

大和畜産ブランド	大和牛	ヤマトポーク	大和肉鶏	(乳用牛)
主な飼育地域(県内シェア)	宇陀市、御杖村、五條市(約87%)	奈良市、五條市、大淀町(約88%)	五條市、宇陀市、奈良市(約83%)	五條市、山添村、葛城市(約70%)
飼育頭数 県内シェア の推移 飼育頭数				
飼育頭数 全国シェア	4,200頭/年 (0.16%)	5,397頭 (0.06%)	56千羽 (0.04%)	3,050頭 (0.23%)

### もっと良くするために

食肉公社の適正なと畜規模を設定し「効率的で適正な運営」に努めます。

- と畜頭数について、牛:3,150頭/年、豚:10,000頭/年を目標とします。
- 奈良県食肉センター運営費補助(344百万円)

大和畜産の特徴に応じてブランド力向上に取り組めます。

	大和牛	ヤマトポーク	大和肉鶏
良い所	肉質の柔らかさ	手頃な価格	認知度の高さ
課題	生産頭数の少なさ	特徴の弱さ	価格の高さ
取組	「みつえ高原牧場整備」による県内産大和牛の生産体制の確保	美味しい「ヤマト霜降り豚」の育成	「新・大和肉鶏の商用化」による生産コストの削減

- 大和畜産ブランド確立への支援(1百万円)
- 大和牛の安定生産のための優良血統牛の導入支援(6百万円)
- 次世代大和肉鶏の生産流通体制確立試験(1百万円)

令和3年度予算案 352百万円

## (118) みつえ高原牧場の整備

### これまで

- これまで「優良和牛の素牛の供給・繁殖技術の研究」、「乳牛の育成場所の提供」の役割を果たすとともに、**約1,500頭の優良和牛の素牛**を生産・供給してきました。
- 今後の畜産振興に活かしていくため、**未利用地の活用方法を検討**してきました。



みつえ高原牧場(Ⅰ期用地)

- 新たな役割として「**県内生まれの大和牛の生産・育成拠点**」、「**地域の観光交流拠点**」を加えて整備することとしました。
- 東部地域の活性化に寄与するため、平成28年9月に御杖村と「まちづくりに関する包括協定」を締結しました。

### もっと良くするために

みつえ高原牧場の一部を活用して畜産団地を整備、**畜産団地への畜産農家の誘致を進め**、和牛(大和牛)・乳用牛の生産拠点とし、東部地域の振興と畜産振興を図ります。

- 令和7年度 畜産団地 一部オープン予定  
令和10年度 畜産団地 フルオープン予定
- 大和牛のブランド化にあたり、大和牛のブランド基準の整理を図り、「生産(出荷)頭数**1,000頭以上**」を目標とします。

※ブランド基準は、「県内農場で育成」・「肉質」・「出荷先」等

- 堆肥の地域内流通等を進めて耕畜連携を推進する等、**家畜排せつ物の有効活用について検討**します。



畜産団地の牛舎(イメージ)

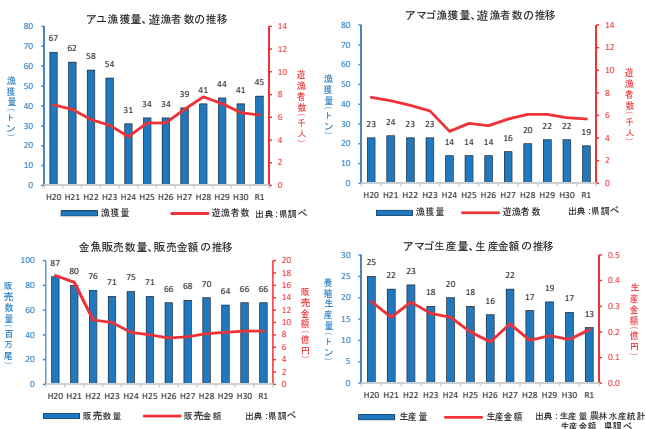
令和3年度予算案 19百万円

## (119) 内水産業の振興

### これまで

県内水産業振興のための取組を進めてきました。

#### 現状



#### 主な取組例

- 安全・安心なアマゴ等食用魚の養殖生産技術を指導
- 観賞魚の安定生産に係る魚病対策などの取組を支援
- 健全によく釣れるアユ稚魚の放流及び天然アマゴの増殖を支援
- アユ釣り教室の開催により釣り人を増やす取組を実施
- 放流魚及び養殖魚の食害を軽減するためカワウの捕獲を支援
- 食害が懸念される外来生物の防除技術を開発

### もっと良くするために

奈良県水産業の持続的な発展のための**新たな取組**を進めていきます。

- **養殖業振興**のための今後の取組
  - ・ 意欲ある担い手の新たな挑戦を支援
  - ・ 陸上養殖による養殖魚を地域の新たな特産品として育成
- **河川漁業振興**のための今後の取組
  - ・ 地域の食や観光の資源であるアユやアマゴ等の釣りを楽しむ人の増加に向けた取組を支援
  - ・ 放流魚等の食害を防止するため、外来生物の防除方法の普及・啓発

#### 養殖業振興(1百万円)

- ・ (新) 観賞魚養殖における高級品種の生産・販売を支援
- ・ 養殖魚の衛生管理等を指導 等



高級品種

#### 漁業振興(6百万円)

- ・ 外来生物の行動生態調査・防除方法の開発・普及 等

#### 組合指導(1百万円)

- ・ 水産業協同組合の指導監督及び漁業取締等を実施

令和3年度予算案 8百万円

## 24 森林環境管理・林業振興

### (120) 新たな森林環境管理制度の構築

#### これまでは

「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を制定しました。  
(令和2年4月1日施行)

#### <目的>

スイスの森林管理を参考に、森林の4機能(森林資源生産・防災・生物多様性保全・レクリエーション)を高度発揮させることで、森林と人との良好な関係を永続的に築く。

#### <基本的施策>

①県内の森林を4つの区分に誘導



①恒続林  
高木・中木・低木・幼樹  
がバランスよく配置され  
た、木材生産と環境保  
全の両立を目指す森林

②適正人工林  
適正に管理さ  
れているスギ・  
ヒノキ人工林

③自然林  
人工林を  
人為的に天  
然林へ再生  
した森林

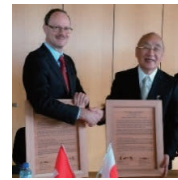
④天然林  
地域の原  
植生の森林

②森林の4機能発揮に向けた施策実施  
③奈良県フォレスター(県職員)を養成・配置

#### もっと良くするために

「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」に基づき、新たな森林環境管理制度の構築に向けた事業を進めます。

- ・(新) 恒続林化の促進(11百万円)  
県が推進する恒続林化について奈良県フォレスターが積極的に関与しながら誘導の促進を図る。
- ・(新) 奈良県フォレスターの配置検討(1百万円)  
奈良県フォレスターを令和5年から市町村へ配置するにあたり、配置及び経費基準を検討する。
- ・生物多様性指標の確立(1百万円)  
生物多様性について、収集した3年間のデータを総括し、指標を確立することで、モニタリング指標として活用する。
- ・リース林業教育センターとの交流(10百万円)  
友好提携協定に基づき、スイスのリース林業教育センターからの実習生を受け入れ、技術交流を図る。



リース校との友好提携



スイスからの実習生を受入

令和3年度予算案 23百万円

### (121) 奈良県フォレスター制度の確立、フォレスターアカデミーの運営

#### これまでは

「奈良県フォレスターアカデミー条例」を制定しました。  
(令和3年4月1日施行)

#### <目的>

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、それを実践することができる技術及び技能を備えた人材を養成し、もって森林と人との恒久的な共生に寄与する。

#### <設置学科>

- ①フォレスター学科(2年制)  
地域の森林管理を指導する「奈良県森林環境管理士」を養成
- ②森林作業員学科(1年制)  
森づくりを実践する「奈良県森林環境管理作業士」を養成



奈良県  
フォレスターアカデミー  
Nara Forester Academy

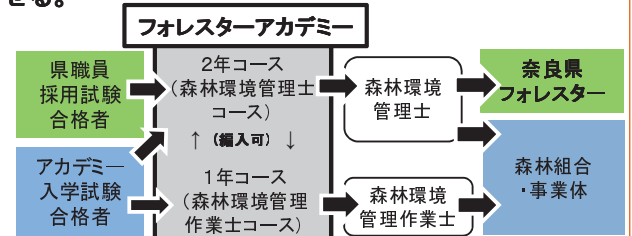


アカデミー開校予定地  
(現 県立吉野高校)

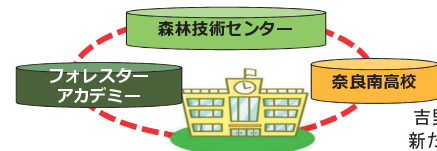
#### もっと良くするために

奈良県フォレスターアカデミーを令和3年4月に開校します。

○アカデミーを卒業した県職員を「奈良県フォレスター」に任命し、市町村に駐在のうえ森林環境管理の業務に従事させる。



- ・(新) 吉野高等学校の活用(169百万円)[債務負担行為 150百万円]
- ・奈良県フォレスターアカデミーの整備(18百万円)
- ・奈良県フォレスターアカデミーの運営(135百万円)



吉野高等学校を活用した  
新たな森林環境管理拠点

令和3年度予算案 322百万円 [債務負担行為 150百万円]

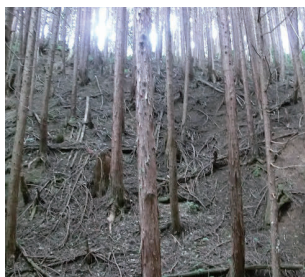


## (122) 森林の防災機能の向上

### これまでは

「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を制定し、森林の防災機能を重視した取組を始めます。

平成23年の紀伊半島大水害などに見られるように、広域の森林において、これまでの想定を上回る規模の激甚な山地災害が発生していることから、災害を未然に防いだり、災害が発生した場合においても被害を低減させる「災害に強い森林づくり」が強く求められています。



施業放置林(間伐前)



平成23年紀伊半島大水害における山地災害

### もっと良くするために

新条例に基づく防災機能向上のための施策を実施します。

- ・(新)混交林誘導整備(194百万円)  
県森林環境税を活用した新たな取り組みとして、施業放置林において小面積皆伐地に広葉樹等を植栽することで崩れにくい防災機能の高い森林に誘導
- ・次世代型森林情報の活用推進(117百万円)  
航空レーザ測量、解析による森林資源情報や地形情報を市町村と共有し効果的な森林整備を推進
- ・衛星写真を活用した土地改変の協働監視(4百万円)
- ・新たな森林環境管理制度の導入推進(14百万円)



施業放置林(間伐後)



航空レーザ測量

令和3年度予算案 329百万円

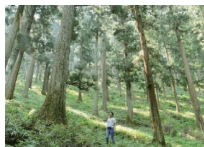
## (123) 奈良県産材の安定供給及び利用の促進、奈良の木ブランド戦略

### これまでは

「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を制定しました。  
(令和2年4月1日施行)

#### <基本理念>

- 持続可能な森林経営
- 森林の次世代への継承



#### <基本的施策>

- 県産材の安定供給の促進  
路網の整備、林業機械化の推進
- 県産材の利用の促進  
販路拡大、多用途での利用促進
- 人材の育成及び確保  
林業従事者・県産材利用促進を担う人材の育成
- 山村地域の活性化
- 普及啓発 ○木の文化の継承



### もっと良くするために

新条例に基づき、県産材の安定供給・利用促進に関する取組を総合的・計画的に実行します。

新たな森林環境管理体制の構築・推進、持続的に森林資源を供給する森林づくり(510百万円)

- ・林業就業者の確保・育成
- ・計画作成の促進 ・生産基盤の強化 ・木材搬出の促進

奈良の木ブランド戦略の推進(42百万円)

- ・奈良の木のブランド力の強化・発信
- ・国内外への販路拡大

県産材の需要拡大(42百万円)

- ・公共建築物や住宅等への県産材利用促進
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・県産材の需要拡大を担う人材の育成



県産材の加工・流通の促進(40百万円)

- ・木材加工の効率化 ・木材流通の合理化

令和3年度予算案 634百万円